中小企業信用保険法（セーフティネット）

７号申請に係る必要書類一覧

法人の場合

⑴認定申請書　２部

⑵３か月以内発行の登記簿謄本（履歴事項全部証明書）コピー可

⑶決算報告書の写し（直近１年）

⑷印鑑証明書（３か月以内に発行されたもの）　コピー可

⑸直近の指定金融機関の残高証明書・前年同期の指定金融機関の残高証明書　コピー可

⑹直近のすべての金融機関の残高証明書・前年同期のすべての金融機関の残高証明書

コピー可

⑺直近の決算報告書の「借入金及び支払利子の内訳書」部分の写し

⑻委任状（金融機関等ご本人様以外の申請の場合）

　※残高証明書の日付（基準日）は直近分・前年分および指定金融機関のもの、すべての金融機関のものともに統一することが必要です。

　※残高ゼロの場合も残高ゼロが証明できるものが必要です。

※必要に応じて、その他資料等の提出を求めることがあります。

個人の場合

⑴認定申請書　２部

⑵確定申告書の写し（直近１年）

⑶印鑑証明書（３か月以内に発行されたもの）　コピー可

⑷直近の指定金融機関の残高証明書・前年同期の指定金融機関の残高証明書　コピー可

⑸直近のすべての金融機関の残高証明書・前年同期のすべての金融機関の残高証明書

コピー可

⑹直近の決算報告書の「借入金及び支払利子の内訳書」部分の写し　コピー可

⑺委任状（金融機関等ご本人様以外の申請の場合）

　※残高証明書の日付（基準日）は直近分・前年分および指定金融機関のもの、すべての金融機関のものともに統一することが必要です。

　※残高ゼロの場合も残高ゼロが証明できるものが必要です。

※必要に応じて、その他資料等の提出を求めることがあります。